

常陸太田市高齢者等訪問理美容サービス助成事業

申請により2,000円の助成券を4枚交付します。

対 象

市内に住所を有するおおむね65歳以上の在宅高齢者でいずれかに該当するもの。

- (1) 単身世帯、高齢者のみ世帯、身体障害者であって身体及び交通等の理由により、自ら理容店又は美容院へ出向くことが困難なもの
- (2) 要介護3、要介護4又は要介護5のいずれかの状態にある者で、自ら理容店又は美容院へ出向くことが困難なもの

利用方法

- 理美容サービス1回あたり2,000円の助成です。
 - 利用者1人につき、年度内4回まで利用できます。
 - 一部個人負担（交通費含む）が必要な場合がありますので、理容所又は美容所より請求されたときは、差額をお支払ください。
 - 自宅又は市内のデイサービス及びショートステイ先での利用に限ります。
- ※助成券表紙は、助成券として利用できませんのでご了承ください。

利用機関

利用できる理容所又は美容所は、市が指定した理美容所になります。
※裏面の協力店一覧表をご参照のうえ、直接お申し込みください。

(問合せ先)

〒311-8611

常陸太田市金井町 3690 番地

常陸太田市役所 高齢福祉課 高齢福祉係

電話 72-3111 内線131